



石狩市

消費生活センター便り

No. 11

発行
H30年12月

石狩市消費者被害防止ネットワークで 街頭啓発をおこないました！

10月17日(水)午前 11時からビッグハウス花川店にて【石狩市消費者被害防止ネットワーク】の構成団体合同で街頭啓発を行いました。



防犯協会・金融協会・民生委員・児童委員連合協議会・社会福祉協議会の協力により、特殊詐欺や悪質商法に関する注意喚起チラシ等を配布して、市民の皆様に消費者被害に対する注意を呼びかけました。

周囲の見守りが高齢者を 消費者被害から守ります！



気づき

- 元気がない
- お金に困っている
- 見慣れない人が出入りしている
- 不審な電話がよくかかる
- 頻繁に宅配便が届いている
- 段ボール箱が山積みされている
- …など

声かけ

「ちょっと様子がおかしいな…」
少しでも変化に気づいたら、
「お困りのことはありませんか？」
などと、さりげなく声をかけて
事情を聞いてみてください。

つなぐ

消費者被害が疑われる場合や、
困っている様子が見られたときは、
消費生活センターへ案内してください。
ご本人に代わって、家族や周囲の方
からの相談も可能です。

●クーリング・オフ制度など、早い相談が問題解決の決め手となります！「おかしいな？」と思ったら消費生活センターへ！



？「こまつたな…」と思ったら、相談してください！

石狩市消費生活センター (平日 午前10時～午後4時)

石狩市花川北6条1丁目30番地2 石狩市役所1階 ☎0133-75-2282

※土日・祝日の電話相談は、消費者ホットライン 188 (いやや! 泣き寝入り) へ

みんなのくらしをうるおす Week にて 10/26 消費生活研修会を開催しました！



10/22～26 りんくる 1 階ロビーにて
市民生活に関する情報のパネル展を開催しました。



10/26 りんくる 2 階 交流活動室にて
消費生活研修会を開催しました。



まずは、お笑い芸人【つちふまズ】が登場！
『漫才で学ぶオレオレ詐欺』と題して、オレオレ詐欺の手口や
対処法について面白おかしく学びました。
2人の個性が際立った漫才で会場が笑いに包まれました。



漫才の後は市職員を交えてトークセッション。
消費生活センターではどのような相談ができるのか…
昨年から多発している『架空請求ハガキ』とは…
最後に消費者ホットライン『188』を見てもらうため、
「泣き寝入りは？」「いやや！」と全員で声を上げました。



続いて、札幌クリーニング協同組合の三上秀彦氏から
『プロに学ぶ賢い洗濯の極意』について講演していただきました。水質や洗浄温度による汚れの落ち方や洗剤の
特性、平成 28 年に変更された新しい洗濯表示について学び、「クリーニングには賠償基準が設定されているのでトラブルの際は消費生活センターに相談してください」との説明もあり、参加者からは「知らなかった。泣き寝入り
しなくても良いんですね」との感想が聞かれました。



関係機関の皆様、ご参加いただいた皆様のおかげで、みんなのくらしをうるおす Week は
連日盛況で無事に終えることができました。ご協力ありがとうございました。